

## ヴィクリトア女皇の傳(つゞき)

### 鄭越生補譯

史

女皇には、御幼年の頃より、母君の御教を、能く守り給ひ、苟くも、母君の御許しを、受けずしては、何事をもなし給はず、況んや、母君の御思召に反して、勝手に振舞ひ給ふやうの事などは、絶えて無かつたので御座りました、所謂敬を致して、其の母に事ふとは、斯ることを云ふのでござりませう。

傳

母侯爵夫人には、また嚴を持して、女皇に臨み給ひ、愛情に溺るゝの餘り、其の子の教育を、過るが如き、缺點に陥り給ふことなく、深く御愛女の御教養に留意せられ、殊に嚴重に、御管督をなされましたのでござります。

さなきだに、女皇の麗はして御天性は、斯くの如き母君の教育的御訓練により、ますます其の光輝を發せられ、御幼年ながらも、當時に於て、既に意志ある御生活を遊ばし給ふので御座ります、

是は其の一例であります、或日女皇には、市中を御散步の砌り、或る小間物屋にて、痛く御心にかなひたる玩具を、御覽あそばしまして、價を問ひ給ひしに、生憎にも、此の時女皇の有し給ひし御懷中は、それを購ふに足らななだったので、如何にせんかと、御心配氣にいらせられたので、店主は揉み手に愛嬌を播き出しつゝ、女皇の御傍にと立ち寄り奉り、

御氣に召しよしたなら、何卒御買ひ上げくださいませ、御代金は何時にても、御都合のよろしき時に、頂戴いたします、

と申上げますと、女皇には御首を左右に打ち振り給ひて、

いや、代金を持ち來る迄は、品物は預かり置くやうに、

と仰せられ、御歸りあそばしました、かくて女皇には其の夜、母君に乞ひ給ひ、翌朝午前七時、いそ／＼として、前日の店舗に入り、彼の玩具を御購めになりました、

嗚呼誠に嚴格なる御心根なり、御幼年ながらも母君に許され給ひし範圍を超へては、縦に一錢たりとも使用し給はずとの御事を、深く心得給ふ、誠に嚴格なる有り難き御心なり。

余は女皇の御小傳を記し奉りて、此に至り暫らく筆を收めて、家庭教育の良否が、如何に兒童に絶大なる感化を與ふるかを絶叫し、現に子供を有

し、或は將來に於て、必然に子供を有せんとする世の婦人に向ひて注意を乞はんがために、一小演説を試みざるを得ず、乞ふ諸君亦暫らく座を正して余の云ふ所を聴け。

婦人諸君：愛兒の教養に任じ、又は任せんとする婦人諸君：家庭教育の必要なることは今更此に云ふを要せざる事で、諸君の十分熟知せられて居る事柄であらうと思ひます。

唯夫れ諸君が、十分に其の必要を了解せられて居らるゝのであることは、決して疑はざる事でありますが、諸君の實行が、諸君の了解せられて居る事柄と、一致して居るや、否や、即ち諸君が實行は、諸君の智識と合一して居るや否や更に之を精言すれば、諸君は家庭に於て、其愛兒を教養せんとするにあたり、絶へず教育的成

案により、教育的行動をなしつゝあるか、余は遺憾ながら否……多の人、多くの場合に於て否……と斷言せざるを得ず、故英國女皇陛下の母君が、女皇を教養したりし如き、嚴にして秩序ある家庭教育は、殆んど現今之を我國に於て目撃するを得ず、吾人は不幸にして、古武士教育に於て嚴格なる家庭教育の實例を聴くのみ、今や地を掃つて之を求むべからず、空しく遠き大國の家庭に欽羨の情を表せざるを得ないのである。諸君余を目して、徒らに自國を誣ふるものどなすなかれ、歸納上止を得ず涙を揮つて、しかく斷定したのである。

婦人諸君……理に敏き本邦婦人諸君……諸君は何故に獨り家庭教育に於てのみ、伶俐ならざること此の如く甚だしきや。

凡そ知的の判斷を驅りて盲動をなさしむるものは情感なり、情感が人の知性を盲目たらしむる場合甚だ少からず、是を以て知的の判斷をして其正鵠を過らざらしめ、之を正當に實現せしめんためには、先づ情感の其間に錯入するを避くるを要す。

本邦婦人が此くの如く家庭教育に於て殊に知行の合致を缺き、動もすれば非教育的言行を以て其の愛兒の上に加へんとするもの、畢竟右理法により全く情感のために、其の知性を滅殺せられたるの結果、知らず識らず、此に至りたるものと認めねばならぬ。

之を以て余は信ず本邦の家庭教育をして、能く教育的効果を奏せしめんためには、須く先づ家庭教育に任ずる婦人の愛情を、合理的に發動せ

しめ、殊に激烈なる盲目的愛情は、斷しで之を  
除却せしむるに在るを。

婦人諸君、願くは單なる溺愛を離れ、沈思冷靜  
其の愛兒を教養せよ。此くの如くせば家庭教育  
に於て善良の効果を奏すること、火を観るより  
明にして、而して諸君の愛兒は、他日意志あり  
秩序ある生活を遂ぐるを得べきなり。

若し然らずして愛情に溺れて、知的の判斷を没  
却するときは、諸君の愛兒は、他日不從順、不  
規律、懶惰、放縱の惡徳に陥り、意に不幸暗黒  
なる生活を爲すに至らん、注意せざる可らず。

終りに臨み、殊に諸君に贈るに好箇の一言を以  
てせん、曰く愛子には旅行をさせよ、是れなり  
此の一言之を玩味せば、家庭教育の眞義以て解  
悟せらるゝを得べし、蓋し深く愛するは先づ其

の盲目的愛情を除去するにありとの意味は、嚴  
然として右一言の内に道破し盡されたればな  
り。

思はず横道に入り込みて相濟みません、是より更  
に女皇の本傳に立ち戻りて記し奉りませう。

女皇御幼年の御學問は、先づ母君親ら之に當り  
たまひ、やがてレーゼン男爵夫人、デコーデ、ダ  
ブキス氏など、交々希臘語及び羅旬語を教授し奉  
りました、此時の事でありましたが母君には例の  
如く、御管管にと其の教授室に入らせられました、  
レーゼン男爵夫人に此の日の御様子を御尋ねにな  
りました、生憎此の日は女皇に於て、少々御不勉  
強なされた日でありましたので、男爵夫人は  
一度御惡戯をなさいました

と御答へ申しますと、女皇には男爵夫人の臆を搯

ありて

御前は忘れたのか、一度ではない二度であつた、と仰せられました、如何にも御正直に渡らせらるゝことで、苟くも母君を欺き奉らぬといふ御思召、試に結構な次第でございます。(以下次號)

いまでも映き匂ふらん橋の  
こじまのさきの山吹のはな



# 説林

兒童の道德的訓練 (三)

黒田定治



命令の遵奉に伴ふて賞罰の制裁あり賞は兒童の快感を高めて其の良行を奨励せんとするに在り罰は兒童が命令を忘れ或はこれに抵抗するときに苦痛を與へてこれに従順を強ゆる消極的手段なりとす。

古來賞罰に關して學者其の説を異にし或は其の無効有害を説くものあり或は其の効力を説くもの